

マージン率等に係る情報提供

株式会社 新川ビルサービス
許可番号 派16-300153

(1) 派遣労働者の数 4人 (令和7年6月1日現在)

(2) 派遣先の数 1事業所 (令和7年6月1日現在)

(3) マージン率 42.3% (令和6年度)

※マージンには派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費を含む

(4) 労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日8時間) 21,335円/日 (消費税含む)

(5) 派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間) 12,317円/日

(6) 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

協定の対象となる派遣労働者の範囲 (派遣先で物流の業務に従事する従業員)

協定の有効期限の終期 令和8年5月31日

(7) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

種類	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	弊社	無償	有給
品質方針等	派遣中	OFF-JT	派遣先	無償	有給
安全教育等	派遣中	OFF-JT	派遣先	無償	有給
運転指導教育	運転者	OFF-JT	弊社	無償	有給

(8) キャリアコンサルティング相談窓口 総務:電話番号 0765-74-0246

